

会 議 記 録

会議名称	平成 29 年度第 2 回 杉並区産業振興審議会
日 時	平成 29 年 10 月 20 日 (金) 午後 3 時 01 分～午後 4 時 27 分
場 所	産業振興センター 会議室
出席者	委員 小野、金子(征)、小竹、坂井、佐藤、篠、田中、内藤(一)、 中村(浩)、中村(實)、松島、松本、和田 区側 副区長(吉田)、区民生活部長、産業振興センター所長、 産業振興センター次長、事業担当課長、管理係長、観光係主査
配布資料	<p>【事前配布資料】</p> <p>資料 1 杉並区産業振興審議会委員名簿(平成 29 年 9 月 1 日現在)</p> <p>資料 2-1 産業実態調査の報告(速報)について</p> <p>資料 2-2 杉並区事業所実態調査(アンケート調査票)</p> <p>資料 2-3 杉並区商店実態調査(アンケート調査票)</p> <p>資料 2-4 杉並区の産業に関する区民意向調査(アンケート調査票)</p> <p>資料 3 杉並区産業振興計画取組状況(平成 29 年 9 月末現在)</p> <p>資料 4 「チャレンジ商店街支援プログラム関連補助金」の応募状況 について</p> <p>資料 5 地方版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組について</p> <p>資料 6 就労支援センターの移転について</p> <p>資料 7 農業委員 13 名の決定について</p> <p>資料 8 上井草二丁目団体利用農園の取組について</p> <p>【当日配布資料】</p> <p>資料 9 諮問文(写)</p> <p>資料 10 産業振興計画の改定に向けて</p> <p>資料：計画改定検討部会 部会員名簿</p> <p>資料：杉並区産業振興ガイド 2017(平成 29 年度版)</p> <p>資料：リーフレット「すぎなみフェスタ 2017」</p> <p>資料：「なみすけ・ナミー」PRカード ～ゆるキャラグランプリ 2017 エントリー中～</p> <p>資料：チラシ「平成 29 年度 杉並区農業祭」</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 議題</p> <p>○産業振興計画の改定について(諮問)</p> <p>○産業振興計画の改定に向けて</p> <p>○産業実態調査の報告(速報)について</p>

	<ul style="list-style-type: none">○産業振興計画の取組状況について○「チャレンジ商店街支援プログラム関連補助金」の応募状況について○地方版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組について○就労支援センターの移転について○農業委員 13 名の決定について○上井草二丁目団体利用農園の取組について <ol style="list-style-type: none">3 その他4 連絡事項5 閉会
--	--

○会長 それでは、平成29年度第2回の産業振興審議会を開催したいと思います。

既にご案内のとおり、杉並区産業振興計画の改定について、どういう体制で議論していくかについても話題として取り上げることになると思いますが、皆さんの活発な議論をいただければと思います。よろしくお願ひします。

それでは、事務局から、産業振興審議会の委員の交代等がありましたので、紹介いただきたいと思います。

○産業振興センター次長 それでは、ご案内させていただきます。資料1をご覧ください。

名簿1番の秋山とよ様。杉並区町会連合会の会長が藤枝宏友様から代わられたということで、新たに加わっていただいておりますが、本日は所用でご欠席です。

続いて名簿5番の小野実様。杉並区農業委員会の改選により、旧委員の内藤松幸様と交代されまして、審議会委員に加わっていただいたところです。

(配布資料確認)

○会長 ありがとうございます。

新しく委員になられました小野実様、一言ご挨拶を。

○委員 皆さんこんにちは。農業委員の小野実です。私は宮前で農業をやって、野菜をつくっています。皆様のお役に立てるよう頑張りますので、よろしくお願ひいたします。

○会長 それから、区民生活部長が前回の審議会から代わっていらっしゃいます。一言、ご挨拶をお願ひいたします。

○区民生活部長 区民生活部長の森でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

今から16年、17年ぐらい前ですが、私が管理職になった際、初めてのポストが産業振興担当副参事ということで、この産業振興計画と産業実態調査の担当の課長をしておりました。その縁もあって、今回、皆様と一緒にこの計画に携わっていただけることをとても感謝しております。皆様の意見を尊重しつつ取り組んでいきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

○会長 ありがとうございます。

それでは、早速議題に入ります。産業振興計画の改定について、諮問文を副区長からいただくことになっております。

○副区長 副区長の吉田でございます。では、失礼させていただきます。

(副区長が諮問文を読み上げた後、諮問文を会長へ手交)

○会長 それでは、吉田副区長から一言ご挨拶をいただきたいと思ひます。

○副区長 改めまして、こんにちは。副区長の吉田です。今日は区長の田中にかわりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

まずは、産業振興審議会に出席いただき、ありがとうございます。また、日頃より産業振興につきまして、皆様のご専門のところから非常にご尽力をいただいていると伺っております。御礼を申し上げます。

さて、先ほど諮問したとおりでございます。杉並区では、来年、総合計画の改定を予定しております。それに基づきまして、それに整合を図るような形で、この産業振興計画も改定したいと考えております。それに際しまして、皆様方の様々な意見を伺いながら改定作業に入っていきたいということで、本日諮問させていただきました。

現在の産業振興計画は、平成25年につくられ、もう5年を迎えようとしておりますが、この5年間、区政を取り巻く環境は様々な変化がありました。

一例を申し上げますと、本日配付されております現在の産業振興計画の概要版ですが、「2 基本方針と5つの目標」【5つの着眼点】の中に「都市農地の保全と地産地消の推進」が掲げられています。この目標に沿って様々な施策を展開してきたわけですが、平成29年に生産緑地法が改正されました。それに伴い、2022年問題と言われておりますが、市場のマーケットにかなりの生産緑地が土地として流れ出るのではないかと非常に危惧されております。今の現象をどのように捉えて、この計画に合わせて、すり合わせをしていくのが非常に大変な作業かと思っております。

現に生産緑地の下限面積を500㎡から300㎡に引き下げた自治体も、この秋の議会で幾つか散見しております。そういう意味で、この間の様々な状況変化をこの計画の中に反映していきたいと思っております。この場で様々なご意見、ご議論をお願いいたしますので、どうぞよろしく願いいたします。

○会長 副区長は公務多忙により、ここで退席されます。どうもありがとうございました。

(副区長 公務のため退室)

○会長 産業振興計画の改定に向けて、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 本日お配りした資料10をご覧ください。

副区長の挨拶にもあったとおりで、この後説明させていただく産業実態調査の結果を踏まえ、社会経済状況の変化等に的確に対応した計画としていきたいと思っております。

また、来年度予定されている杉並区総合計画・実行計画の改定との整合を図っていききたいと考えています。併せて、都市農業振興基本法に定める地方計画を包含した計画として

いくという考えのもと、今後、計画の改定に取り組んでいきたいと考えています。

計画の期間は、平成31年度から平成33年度の3年間です。現在の計画は平成25年度から始まり、平成33年度までの9年間の計画となっていますので、最後の3年間の、仕上げの時期に当たる部分を改定していきたいと考えています。

改定の進め方ですが、後ほどお願いすることになりますが、計画改定の方向性等を具体的に検討していただくため、杉並区産業振興審議会条例第6条に基づき、計画改定の検討をする部会を設置していただければと考えています。

今後のスケジュールは資料10のとおりですが、部会の設置が決定しましたら、早速部会で検討をお願いしたいと考えています。

その検討の上で、平成30年2月頃に今年度第3回の産業振興審議会を行いたいと考えておりますが、そこで検討の中間まとめを報告し、その際にいただいた意見を改めて部会で検討させていただきます。

平成30年4月以降、杉並区総合計画・実行計画の改定作業に入りますので、そちらとの整合性を図りながら、最終的に9月頃に審議会から答申をいただければと考えています。

まとまった産業振興計画の改定案については、平成30年12月に区民等の意見提出手続きを実施した上で、平成31年の1月、2月頃に改定計画の決定ができればと考えています。

○会長 ただいまの説明にもありましたとおり、産業振興計画の改定作業に当たって、まず審議会として計画改定検討部会を設置することにしたいと思いますが、皆様の意見はいかがでしょう。

(異議なし)

○会長 それでは、審議会として計画改定検討部会を設置することとしたいと思います。条例上、部会の委員及び部会長を私が指名することとなっていますので、その部会員及び部会長をこれから指名させていただきたいと思います。紙を配っていただけますか。

(計画改定検討部会 部会員名簿 配付)

○会長 部会長には東京商工会議所杉並支部副会長兼商業分科会長の坂井潤様をお願いしたいと思います。

それから、そのほかの部会員としては、秋山とよ様。内海正行様。小野実様。佐藤慎祐様。内藤一夫様。中村實様。

これから年末年始にかかるお忙しい時期だと思いますが、よろしく願いいたします。よろしいでしょうか。

(異議なし)

○会長 よろしくお願ひいたします。

では、早速、次の議題に移ります。産業実態調査の報告（速報）について、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 資料2-1から2-4について、概略を説明させていただきます。事務局から説明させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○管理係長 まず、本日お持ちいただいた産業振興計画の31ページ以降をご覧くださいますと、当時の計画の裏付けとなる「区内産業に関する各種データ」があります。現計画をつくるに当たっても、平成23年度に産業実態調査を実施しており、そのときの結果の一部がこちらに書かれています。来年度、産業振興計画を改定することになりますので、その前段として産業実態調査を現在実施しているところです。

調査の概略については、既に5月の審議会でお話させていただいています。今回は、8月に実施したアンケート調査結果の速報版ということで、単純集計の数値がでましたので、そちらについて説明させていただきます。

まず、資料2-2、2-3、2-4については、事業所実態調査、商店実態調査、区民意向調査のアンケート調査票になっています。これを、無作為抽出した事業所、商店、区民の皆さまにお送りして、回答を返送していただきました。本日用意している資料2-1は、この三つの調査の中から、幾つか重立った項目を抽出したもので、「アンケート調査票の問いの番号」と「資料2-1の問いの番号」がリンクしています。資料2-1で問いの番号が飛んでいる部分については、今回の報告では省略させていただいています。

最終的には11月末に調査全体の報告書が完成する予定ですので、その際には改めて皆様にも配らせていただきます。

それでは、資料2-1をもとに簡単に報告させていただきます。

まず2ページをご覧ください。

事業所実態調査の速報データです。今回は3,000発送して、回収が853、回収率28.4%となっています。前回と比べて回収率は4%ほど減っていますが、発送数を1,000増やしていますので、回収数としては200ほど増えています。

3ページ、今回の調査対象となった事業所の業種です。23年度版と比較していただくと、今回は「医療・福祉」が6.6ポイント増ということで、業種としてはトップになっています。逆に、「卸売業・小売業」は4.4ポイント減、それから「建設業」や「製造業」も約3

～4ポイント減っております。「その他のサービス業」が、前回5%でしたが今回13.5%ということで、業種としては増えているという状況です。

次に、4ページ、事業所代表者の年齢です。年齢構成を見ていただくと、50代が6.2ポイント増、逆に60代が約5ポイント減ということで、若干ですが、若年化しているのかもしれない。

5ページ。代表者の自宅住所ですが、前は「その他」という選択肢だったものを、今回は「杉並区外」とした関係で、多少対象が違うかもしれませんが、前回と比べて、事業所と同じところにお住まいという方が10ポイントほど減っています。逆に、区外という方が6.6ポイント増えていますので、自宅と事業所が同じというところが若干減ってきているかと思えます。

次、6ページ。事業後継者の有無です。最近事業後継について問題が顕在化してきているところですが、「事業主の親族が後継者になる予定である」は、前回に比べて3.9ポイント減っています。それに対し、「親族以外の従業員が後継者になる予定である」が3ポイントほど増えています。「まだ考えていない」は、前回同様約3割、「事業を承継する考えはなく自分の代で廃業するつもりである」も概ね17%程度で、この辺は変わりがないと思えます。

続いて7ページ。5年前との売上高の比較ということで、「30%以上増」、「10%以上30%未満増」、「10%未満増」と、この三つを含めた増加傾向として見ると、前は17.2%だったものが今回28.6%と、約10ポイント増えています。また、「ほぼ同じ」と回答した事業所が5ポイントほど増えています。逆に、減少傾向という回答をいただいたところが15.6ポイント減となっており、最近の景気回復の傾向が多少読み取れるかと感じています。特に、減少傾向については、前回と比べて減って、半分を切っておりますので、売り上げが減少している会社が多いことは間違いありませんが、その中でも傾向としては比較的景気回復が見てとれるかと思えます。

次、8ページ。今後の年間売上高の推移予測です。これも、増加傾向と回答いただいた方が5ポイント増、「横ばい（現状維持）」と回答した事業所が3ポイント増、逆に減少傾向というところが10ポイントほど減っているということで、今後の売り上げの推移についてもプラスで見ている事業者が増えているということかと思えます。

9ページ。経営上抱えている課題ということで、これも前回と比較すると、全体的に受注や資金繰りを課題と認識している方は減る傾向で、逆に従業員それから人材確保、その

他人材不足等を課題と認識している方が増えているという傾向が見られると思います。

次、10ページ。事業者の主な顧客について、「杉並区内の一般消費者」を主な顧客としている事業者が一番多いということですが、今回は、「区外の一般消費者」や「区外の企業・組織」の対象が減ってきているという傾向が見てとれます。

11ページです。周辺地域の住民や住環境に配慮した取組を何かやっていますかという質問に対して、今回は「地域活動への参加や協力」が17ポイントほど増えています（前回の調査では「地域活動への従業員の協力」という選択肢だった）。一方で、「特に行っていない」という事業者も相変わらず40%います。

次に、12ページ。職員・従業員のうち杉並区居住者の割合ですが、職員・従業員の総数で見たときに、50%未満という回答が前回と比べて5ポイントほど増えています。全体でも区内居住者が減少傾向となっており、特に女性は、区内居住者の割合の減少が著しくなっています。

続いて13ページ。今後の採用意向について「増やしたい」という回答は、正規、非正規ともに前回より増加しています。正規職員で約10ポイント、非正規職員でも、前回調査と比べると8.7ポイントの増となっています。一方で「減らしたい」という回答は、前回も少なかったですが今回さらに減少しており、採用意向は高まっているかと思えます。

ここまでが事業所実態調査の速報結果の概要となります。

次は14ページ、商店実態調査の結果速報です。

まずアンケートの状況ですが、今回は1,505通発送して、回収が307、回収率が20.4%で、回収率は前回より減りましたが、発送数を増やしたため、前回より回収数は増えています。

15ページ。回答いただいた業種ですが、商店実態調査ですので「小売業」、「サービス業」、「飲食店」から抽出しましたので、その三つの分類になっています。小売業が前回と比べて8ポイントほど減っているのに対し、サービス業が8ポイントほど増えているということで、サービス業の伸びが著しいということでしょうか。今回は、飲食店とサービス業の順位が逆転しています。

16ページ。お店の代表者の年齢は、60代が前回より7ポイントほど減っているのに対して、70代以上が9.8ポイント増えていますので、商店については、前回に比べて高齢化が進んでいるかと思えます。

続いて17ページ。商店の事業後継者の有無としては、「まだ考えていない」と回答した商店の割合が前回に比べて6ポイントほど減ったのに対し、「事業主の親族が後継者にな

る予定」が3.5ポイント増えています。さらに「事業を承継する考えはなく自分の代で廃業するつもりである」も3ポイントほど増えています。

18ページ。5年前と比較した売上高の変化で、全体としては、先ほどの事業所実態調査と同じく増加の傾向が見てとれます。前回と比べて、増加傾向と答えたところが約16ポイント増、「ほぼ同じ」が10ポイントほど増えています。逆に、減少傾向の回答は25.7ポイント減となっていますので、前回に比べれば、売上高としては上向きになっているところですが、まだ減少傾向は約半数となっていますが、前回調査よりは全体として売り上げ増加傾向が顕著になってきているかと思えます。

19ページです。来客数や売上高の推移予測で、今回は、選択肢として「わからない」を加えており、単純に前回との比較はできませんが、増加傾向は3.3ポイント増え、減少傾向は16.6ポイント減っています。減少傾向が減った分が、「わからない」に14.3%という数値として出てきているかと思えます。

続いて20ページ。訪日外国人を対象としたビジネスについて伺っています。「すでに実施している」と「実施したい」を合わせると約13%、8割以上の店舗が「実施する考えはない」と回答しています。ただ、今後、業種別のクロス集計など、さらに分析を進める必要があるかを感じています。

21ページ。事業を継続する上で困っている問題ですが、商店の問題として増加しているのは、「人材確保が困難」が10ポイントほど増加、「パートの確保が困難」も8.6ポイント増えており、やはり人材に関することが課題になっています。一方で、前回と比べて「価格破壊の進行」は25ポイントほど減っています。それから、「資金繰りの悪化」も13ポイント近く減っています。ほかにも「施設設備の老朽化」とか「商店街の空洞化」、「地代・家賃が高い」なども減少が見られます。

続いて22ページです。商店街組織への加入ですが、前回と比較すると、「加入している」の割合が6.3ポイント減っています。

23ページに加入していない理由があります。商店街組織に加入していない理由というところで、前回と選択肢が異なり、「そもそも商店街がない」という選択肢を加えたところ、それが一番多い回答で、35.8%でした。2番目の「勧誘されていない」と、3番目の「効果が少ない」については、前回調査のときも「効果が少ない」、「勧誘されていない」が上位2つを占めていましたので、そういった傾向が見てとれるかと思えます。

ここまでが商店実態調査の速報結果の概要でした。

最後に、24ページから、区民意向調査の結果速報になります。こちらは、今回発送数を500増やし、回収数が551、回収率36.7%ということで、回収率も上がり、回収数は2倍近くにになりました。

25ページ。区内で買い物に利用する店舗はどういうところかという質問で、それぞれ一般商店、スーパー、コンビニ、大型商業施設等の選択肢の中から、それぞれ「よく利用する」、「時々利用する」、「あまり利用しない」、「全く利用しない」という形でお答えいただいています。

26ページに前回の調査結果を載せています。

全体的には、「よく利用する」と「時々利用する」を合わせた『利用する』の割合に余り大きな変化は見られません。その中で特に、「自宅周辺のコンビニエンスストア」について前回調査と比べると、「よく利用する」が10ポイントほど増えています。その分「時々利用する」が6ポイントほど減っていますので、「自宅周辺のコンビニエンスストア」の利用頻度が上がっていると考えられます。

続いて27ページ。インターネットショッピングの利用頻度で、前回と比較すると、「頻繁に利用する」が18.6ポイント増と、ほぼ倍増しています。「利用しない」と回答した方は17ポイント減で、「時々利用する」はあまり数値が変わっていませんので、ネットショッピングの利用が進んでいる状況が伺えます。

28ページ。ポイントカードや商品券、電子マネーの利用頻度で、クレジットカードは、「よく利用する」が14.3ポイント増えて、半数を超えています。「時々利用する」が若干減りましたが、大きな変化はありません。「あまり利用しない」と「全く利用しない」が大幅に減りましたので、クレジットカードの利用頻度は大分上がっていると見ています。

それから、電子マネー、いわゆるSuica、PASMO、nanaco、WAONとか、そういったものの利用状況です。前回調査では「現金チャージカード」という言い方をしましたので、若干受け取る方のニュアンスが違っている部分もあるかもしれませんが、そういう中で電子マネーを「全く利用しない」、「あまり利用しない」という利用しない方の割合は増えています。ただ、「よく利用する」、「時々利用する」を含めた割合は、前回と同様に半数を超えている状況です。

29ページ、商店街の利用頻度です。こちらも前回と比較すると、全体的に低下の傾向が見られます。特に、「ほとんど利用しない」が前回8.9%に対して今回14.9%ですので、6ポイントほど増えて、「毎日」とか「週に2～3回」という割合がいずれも減っていますの

で、商店街の利用頻度は全体としては低下傾向かと思えます。

30ページ、区が目指す産業の姿として望ましい将来像を伺っています。これも31ページに前回の調査結果がありますので、後ほど見比べていただければと思います。

こちらを比較すると、まず、「地域資源を活かした個性的な商店街がつけられている」が3.6ポイント増えています。逆に、「区内の農地が緑地として住環境に潤いを与えている」や「区内に農地が残され新鮮な野菜が生産されている」については、前回に比べて減少しています。それから、「地域の魅力に惹かれて区外から多くの買い物客や観光客が訪れている」についても、前回から11ポイントほど減っているという状況です。

続いて32ページ。杉並アニメーションミュージアムに関する質問です。杉並アニメーションミュージアムを知っていますかという質問に対して、半数以上の方が「知っている」と回答しています。「知っている」と回答した方のうち、行った回数を聞きましたが、知っていても「行ったことがない」が約7割。それから「2回以上行ったことある」が12.5%、「1回だけ行ったことがある」が16.5%ということで、行ったことがある方が約3割、行ったことがない方が7割という状況です。杉並アニメーションミュージアムに「行ったことがない」と回答した方にその理由を聞いたところ、「アニメに興味がない」が4割、「立地条件が悪い（駅から遠い）」が3割という結果でした。「その他」が2割ほどいますので、これについては自由回答の内容を確認する必要があるかと考えています。

続いて33ページ。図柄入りナンバープレートの導入について質問しています。

図柄入りナンバープレートの導入に「賛成」が3割、「反対」が1割弱、「どちらともいえない・わからない」が6割程度となっています。

34ページ。農地面積の減少について、この質問は複数回答としていますが、「貴重な緑地として保全してほしい」という回答が7割。逆に「にぎわいを生み出すために商業施設に変わってほしい」とか「宅地に変わってほしい」という意見、これは緑地保全と反対の意見になるかと思えますが、この2つを合わせても3.5%ということで、多くの区民の方が農地を緑地として保全してほしいという意見だと考えております。

最後、35ページ、区民意向調査に回答いただいた方の属性です。概ね男性4割、女性6割です。年齢、職業、通勤・通学先の所在地についてはご覧いただければと思います。

長くなりましたが、以上になります。

○会長 ただいまの報告について、質問、意見はありますか。

○委員 23年度の前にも、アンケートはやっていましたか。

○管理係長 何年かに1回はやっていますが、今回は23年度とできるだけ設問を揃える形で作っています。その前の調査は新産業実態調査で、23年度と今年度にやった調査とは違う形でやっていますので、それとの単純比較は少し難しいと思います。

○委員 わかりました。ありがとうございます。

○会長 ほかに何かありますか。

○委員 このアンケートの発送、全体で3,000となっていますが、どういう名簿を対象にしてやっているのですか。

○管理係長 事業所と商店については、NTTのタウンページ情報のデータを買って、そこから無作為抽出しています。まず事業所と商店について、法人形態をとっているものは事業所実態調査の対象とし、残りの個人商店や個人事業主については商店実態調査の対象とした上で、無作為抽出をしています。

それから、区民については、区の住民基本台帳をもとに、無作為抽出しています。

○会長 結構ちゃんとしたサンプリングをしていますね。ほかにいかがですか。

(なし)

○会長 中間報告ですので、ここから深掘りすると、おもしろい、新しい傾向が出てくるかもしれません。完全ではありませんが、23年度調査と接続しているところがあって、かつ、23年から29年と、変化を見るのにはいい期間だと思いますので、調査結果の分析を、事務局を中心に部会等でもやっていただきたいと思います。

それでは、次に、産業振興計画の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

○産業振興センター次長 資料3をご覧ください。目標ごとに主なものをピックアップして資料にまとめています。

目標1の中では、1ページ記載の「④産業団体等と区の連携による交流の場の拡大」ということで、業種の枠を超えた異業種交流会を、産業団体と区とで連携しながら今年度も開催しています。開催状況については記載のとおりです。

また、本日は、すぎなみフェスタに関するパンフレット等を席上にお配りしています。産業振興計画は「⑤(仮称)すぎなみまつりでの区内事業者との連携」となっておりまして、今年度のすぎなみフェスタについて若干PRさせていただきます。11月4日・5日の土曜日・日曜日に、桃井原っぱ公園で、農業祭、パン祭り・スイーツフェア、観光PR等を実施いたします。また、すぎなみ産業フェアは、従来、別会場で行っていましたが、今回は桃井原っぱ公園の中にテントを設けて、一つの会場の中で行う予定です。皆様も、よ

ろしければ足をお運びいただければと思います。また、あわせて杉並アニメミュージアムでも連携した企画を実施していますので、よろしく願いいたします。

次に、2ページ。創業支援ですが、創業セミナー、あるいは創業に当たっての産業融資制度の充実という形で実施しているところです。

続いて目標2、主に商店街支援の取組についてです。まずは商店街の装飾灯LED化や防犯カメラの設置を29年度も行う予定で、現在、手続を進めているところです。また、地域特性を踏まえた商店街支援の促進等については、この後、資料4を使って改めて説明させていただきます。

商店街の組織機能の強化ですが、杉並区商店会連合会が新・元気を出せ商店街事業費補助金を活用して、未加入店舗への加入案内等の取組を行っているところです。

6ページ。目標3、主に農業関係です。

先ほど副区長から話もありました生産緑地についてですが、生産緑地地区の適正な管理が課題になっている中、今年8月、生産緑地地区の農地パトロールを実施しました。生産緑地の適正な管理について点検して、現在、順次、文書指導を含めた指導を行っているところです。

また、「④地産地消マーケットの推進」ということで、杉並産野菜の学校給食への取組等、あるいは即売会について記載しています。

加えて、今年度開設した上井草二丁目団体利用農園、昨年度開設した成田西ふれあい農業公園など、近年新たな取組についてです。上井草二丁目団体利用農園の取組につきましては、後ほど資料8を使って報告させていただきますが、この二つの農園を利用して、土に触れる機会とか、学校給食に向けた作物の研究を行うといった取組を進めています。

8ページ。目標4で、就労支援等の取組を行っています。就労支援センターの取組、あるいは区内企業の魅力を伝えるということで、企業の紹介をする取組、人材のマッチング等の取組を進めているところです。

10ページ。目標5ですが、いわゆる杉並区の観光の取組についてです。

「取組1 杉並らしさを活かした集客事業の推進」では、中央線あるあるプロジェクトの推進。また、インバウンド対応で、英語、中国語、繁体字による情報発信などを進めています。東京高円寺阿波おどり、2日間で10万人のお客様に来ていただけるような催しになっていますが、これを活用して、外国人用の体験プログラムなどといった、新たな旅行商品の開発等に取り組んでいるところです。

また、これも PR になりますが、10月28・29日の土日に高円寺フェスが開催されます。高円寺のまち中で、学校の文化祭のような、にぎやかな催しが行われますので、足をお運びいただければと思います。

また、中野区と連携してアニメ、サブカルチャーに焦点を当てた地域ブランディング事業に取り組んでおりまして、この高円寺フェスの中で、アニメ等に関する取組を行っていかうと考えているところです。

なみすけについては、ゆるキャラグランプリに今年も参加しています。現在93位で、これまでになく良い順位になっておりますので、皆様のご協力をいただければと思います。すぎなみフェスタでも、なみすけグッズフェアなどを開催して、PRに努めていきます。

私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。

ただいまの説明について、質問、意見等いかがでしょうか。

(なし)

○会長 それでは、またさらに年度末に向けて、しっかり進めていただきたいと思います。ありがとうございました。

次の議題、「チャレンジ商店街支援プログラム関連補助金」の応募状況について。事務局より説明をお願いします。

○産業振興センター次長 資料4に基づいて説明します。

商店街の支援プログラムの中で、イベントや活性化という形で新・元気補助金というものがあります。それとは別に、それぞれの地域の特性に合った商店街の取組に対する支援、あるいは一つの商店街を、企業やNPO等の多様な団体が支援をして、共ににぎわいをつくっていかうという「チャレンジ商店街サポート事業補助金」があります。加えて、4ページになりますが、それぞれの商店街の意欲ある若手の取組を支援していく「商店街若手支援事業補助金」、こういったものを計画化して現在支援を進めており、29年度の事業について資料4にまとめました。

地域特性にあった商店街支援事業補助金は、南阿佐谷すずらん商店街振興組合から手が挙がっています。チャレンジ商店街サポート事業補助金は、記載の4団体がそれぞれ特定の商店街とコラボレーションして進められている、あるいは進めようとしているところです。商店街若手支援事業補助金についても、和田商店会、荻窪銀座商店会から、記載のような事業を行うということで手が挙がってきており、現在、合わせて7事業の取組が進め

られています。

特に、チャレンジ商店街サポート事業補助金については、上限は200万円ですが、10分の10補助と補助率が良いということで、手の挙がるが多くなっています。以上です。

○会長 ただいまの説明について、質問はありますか。

これは、この応募の中から選定してやっていくということですか。

○産業振興センター次長 手が挙がったものの中から、内部審査をさせていただいた上で、これらの事業が選定されているという状況です。

○会長 もう選定されているわけですね。

○産業振興センター次長 はい、そうです。

○委員 表の見方ですが、これは今年度の事業だと思いますが、例えば一番上の「地域特性にあった商店街支援事業補助金」は、南阿佐谷すずらん商店街振興組合の1件ですが、それを今年度7件まで補助する予定だったのが、今1件だという見方でいいのでしょうか。

○産業振興センター次長 「地域特性にあった商店街支援事業補助金」と「チャレンジ商店街サポート事業補助金」の両方を合わせて7件を枠として、今年度は予算化しました。区内の商店街を7ブロックに分けていますので、各ブロックから一つずつ手が挙げればというところで、7件としています。

○会長 その中から五つが選ばれているということですね。

○産業振興センター次長 はい。五つの事業が今のところは選ばれたということです。

○会長 ほかに質問はありますか。よろしいですか。

(なし)

○会長 では次の議題、地方版図柄入りナンバープレート導入に向けた取組について。

○産業振興センター次長 資料5を使って説明します。

現在、ラグビーワールドカップ、あるいは10月からはオリンピックに関連して、図柄入りのナンバープレートがまちの中を走るようになっていきます。まだ数は少ないですが、そうした取組を広げて、普通のナンバープレートでも、特徴的な図柄を入れて観光PR等に役立ててもらいたいということで、国土交通省から地方版の図柄入りナンバープレートを導入する意向はないかという案内がありました。検討した結果、区では杉並ナンバーを導入しておりますので、図柄入りのナンバーという選択肢を増やすのもいいことではないかということで、手を挙げているところです。

既に9月の段階で、資料5の「4 スケジュール（予定）」に書いていますように国土交

通省には届け出をしており、10月1日から26日までの期間で、ナンバーのデザインを、ホームページあるいは広報等を通じて、公募をしています。どのような図柄が出てくるのか、私どもも楽しみにしているところです。

このデザイン公募に続き、新たに設置した「図柄入り杉並ナンバープレートのデザインに関する懇談会」で意見をお聞きして、さらに区民の皆様は、どの図柄が杉並のナンバーの図柄としてふさわしいかということをお伺いながら、今後決めていきたいと考えています。

この図柄入りナンバープレートを導入するに当たっては、国土交通省で寄付金というものもスキームの中に入れております。国土交通省が集める寄付金となりますが、資料5の「1 概要」の中にあるとおり、区の地域振興や観光振興等への寄与、地域交通安全といった交通の改善、観光振興等に対して寄付金を活用できるということもあり、こちらの取組を進めているところです。

実際、図柄が決定し交付開始となるのは平成30年10月からで、まだ1年先ですが、1年後には既存の杉並ナンバープレートに加えて、図柄が入った杉並ナンバープレートの交付が始まります。この図柄も、寄付金があるのはカラーの図柄、寄付金がない場合は白黒の図柄で、3種類のナンバープレートから好きなものを選ぶことができることとなります。そういう選択肢の広がりも考えながら、現在、図柄の選定に向けて動いています。

私からは以上です。

○会長 ありがとうございます。ただいまの説明について、質問、意見をどうぞ。

○委員 図柄のデザインというのは、今どのぐらい集まっていますか。

○産業振興センター次長 現時点で11件いただいています。あと1週間ありますので、もう少し来ればと考えているところです。

○委員 そうですね。例えば、このすぎなみフェスタのパンフレットの絵は、女子美の生徒さんに何枚かつくってもらって、その中で選んだと思いますが、そういうところに依頼はしていないのでしょうか。

○産業振興センター次長 女子美を初めとして、近隣の美術系あるいは芸術系の大学にも募集の案内をさせていただいています。私どもも、できれば多く応募いただきたいと考えていますが、この図柄を作成するに当たって、「イラストレーター」というソフトで作ったものを国土交通省へ提案しなければいけないため、このソフトを使うための専門的な知識が必要になるという点があります。

○会長 はい。ほかにいかがですか。

さっき寄付金という話がありましたが、誰が誰に寄附をするのですか。

○産業振興センター次長 ナンバーをつけた方、いわゆる車のオーナーになった方が、寄付金を出すわけですが、それをプールするのは国土交通省です。

○会長 杉並区はどういう関係になるのですか。

○産業振興センター次長 例えば、「杉並ナンバーの方から寄付金が幾ら集まりましたよ」と国土交通省から連絡があり、これについてどういう使い方をするかを杉並区で決めてくださいということになります。杉並区にはお金は一切入ってきませんが、杉並区の中で協議会を設けて、使い方を決めていくということになります。

○観光係主査 補足させていただきます。区に直接配分されないことは決まっていますが、具体的なスキームはまだ決まっていません。寄付金の活用に関する協議会なるものを地方自治体が音頭を取って設立します。協議会のメンバーには、自動車交通の事業者や、国の関東運輸局、国土交通省の外郭団体等が入り、寄付金の活用策について検討する形になっています。ただ、寄付金は国の外郭団体に入る形になっています。

○会長 その協議会ですが、地方公共団体ごとにできるのですか。

○観光係主査 はい。図柄入りナンバープレートを交付した自治体ごとに、協議会をつかってということです。

○会長 では、お金はおりてこないけど、杉並区の意見が反映される仕組みになっているのですね。

○観光係主査 そうということですね。協議会の意見が反映されます。

○会長 なるほど、わかりました。

何かおもしろい仕組みですね。分配しないところに何かあるのかな。

○産業振興センター次長 地域交通の改善や観光振興等の事業を実施する団体に直接分配されるという仕組みになっています。

○会長 わかりました。だんだん制度が明らかになってくると思いますが、また明らかになった時点で説明いただければと思います。

今の点に関して、ほかに意見、質問はありますか。

(なし)

○会長 では、次の議題、就労支援センターの移転について、事務局からお願いします。

○事業担当課長 資料6、就労支援センターの移転についてです。

天沼三丁目に荻窪税務署と国家公務員宿舎があり、その跡地に杉並区として複合施設と

特別養護老人ホームの整備を進めています。その中で、現在「あんさんぶる荻窪」にある就労支援センターが複合施設棟へ移転します。あわせて、複合施設棟の中に新たに在宅医療・生活支援センター、子ども・子育てプラザなどを設置するという整備計画を進めています。この施設の愛称が決まりました。記載のとおり、「ウェルファーム杉並（WELLFIRM SUGINAMI）」となりました。

移転の概要ですが、就労支援センターの部分のみの説明ですが、就労支援センターの機能と、現在もある生活自立支援窓口、「くらしのサポートステーション」と呼んでいますが、その一層の連携が図れるようにレイアウトするとともに、パソコンの増設やWi-Fiの導入を実施し、利用者のサービス向上につなげていきます。

さらに、移転によって現在より少し広がりますので、そのスペースを利用して、決まった時間に通所して、室内で働く訓練ができる疑似職場の制度を新たに設けて、利用登録者の拡大を図っていく予定です。

スケジュールは記載のとおりで、3月26日から福祉事務所、消費者センターの業務を開始、4月2日に全ての業務開始ということで、就労支援センターは4月2日から業務開始となります。

資料の「4 各施設名」のとおり、就労支援センターは1階になります。

以上です。

○会長 ただいまの説明について、質問はありますか。

このウェルファーム杉並というのは、就労支援センターについての愛称ですか。

○事業担当課長 いえ、この愛称は、複合施設棟と特別養護老人ホーム棟全体の愛称です。

○会長 わかりました。相当色々な機能がここに集結するわけですね。

私から一つ質問していいですか。杉並区は、南伊豆に特別養護老人ホームをつくっているとありますが、区内と域外と、どのように比率を考えて展開しようとしているのですか。

○事業担当課長 区内で施設をつくるのが基本ですが、杉並に限らず都市部では土地の問題がありますので、これからも地方にも、ということかと思えます。

○会長 では、地方などの域外と区内と、両方に増やしていくという考え方ですね。

○事業担当課長 そうなります。

○会長 わかりました。ほかに質問はありますか。

○委員 よく区長が、現在、杉並は特別養護老人ホームが1,000床足りないと言っていますが、今回のこのウェルファームは何床ぐらいできるのですか。

○事業担当課長 申しわけありません、数を持ってきておりません。

○委員 ただ、まだまだ足りていないというのが現状ですね。

○事業担当課長 そうですね。

○区民生活部長 現状の待機者が1,000名ですので、これができても相当数が残ると思います。先ほどの比率というのは特に定めていませんけれども、23区内で、杉並は土地が高いため、なかなか特養の用地が確保できませんので、色々な制度の中で、モデルケース的に南伊豆にやっと造ったという形です。相手方の自治体もありますので、すぐどこかにまた次ができるかという、ハードルは高いというのが現状だと思います。

○会長 区内に限らず、適地を選んで増やしていくと、そういうお考えですね。

○区民生活部長 できるだけ区内ということではあるとは思いますが。

○会長 わかりました。ほかに質問はいかがですか。よろしいですか。

(なし)

○会長 では、次の議題、農業委員13名の決定について、事務局より説明をお願いします。

○事業担当課長 資料7をご覧ください。前回5月の審議会で、次の議会で議会の同意を得て区長の任命が行われますというお話をしました。今回この13名の委員が決定いたしましたので、そのご報告です。

記載のとおり、平成29年7月20日から任期開始となります、第23期の農業委員13名が決定しました。池田会長を初め、審議会の委員でもあります小野委員が会長職務代理として農業委員に加わっております。

簡単ですが、以上です。

○会長 何か質問、意見等がありますか。

区議会の同意を得て区長が任命するということですね。

○事業担当課長 はい。

○会長 わかりました。よろしいでしょうか。

(なし)

○会長 では、次の議題、上井草二丁目団体利用農園の取組について、事務局よりお願いします。

○事業担当課長 資料8をご覧ください。こちらは前回の審議会で、平成29年4月に開設したという報告をさせていただきました。この活用目的については繰り返しになりますが、子どもたちが土に触れる機会の提供、食育の推進ということから、保育園等の団体が収穫

体験、農業体験ができる場をつくっています。それとあわせて、学校栄養士の意見を取り入れながら、学校給食に適した野菜を試験的に栽培するエリアも設けています。さらに、都の中央農業改良普及センターや各種苗メーカーが推奨する作物を試験的に栽培し、その情報を区内の農業者に提供して普及を図っていく。将来的にはそれが杉並のブランドになればというところで、試験的な作物栽培のエリアもあります。

実績としては記載のとおりですが、今後の予定も含んでいます。ちなみに、前回の区議会の定例会のポスターにも取り上げられており、上井草二丁目団体利用農園でジャガイモ掘りをしている子どもたちの様子が出ています。

こちらは以上です。

○会長 はい。何か質問ありますか。

(なし)

○会長 ありがとうございます。それでは、予定された議題は以上ですが、その他何かありますか。

○委員 今回産業振興計画に対して議論を交わす際に、法改正が随分、生産緑地法もそうですし、農地も、今回解散しなければ改正されるはずだった法律があるようです。それら、ある種、特に農地絡みまたは空き地的な緑地に影響されると思うので、その辺の情報を流していただきながら、前回との社会的背景の違い、法律が変わったわけですから、その辺を踏まえての改定になればよろしいかと思えます。

○産業振興センター次長 先ほども、改定の方向性のところでお話させていただきましたが、今、委員のご発言のように、改正された法律に基づく杉並区としての計画を含んだ内容にしていく考えですので、部会の中でもそういう状況の違いについて案内させていただきながら議論していただき、2月には審議会でも中間報告等させていただきたいと思っております。

○会長 はい。ほかにありますか。

(なし)

○産業振興センター次長 会長、ありがとうございます。それでは、最後に事務連絡をさせていただきます。

次回の審議会の日程ですが、2月頃と考えております。その間、部会の検討も進めさせていただきながら、2月には一定の報告をさせていただければと考えているところです。

また、今日この審議会終了後、部会の日程調整をさせていただきたいと思っておりますので、

恐縮ですが、部会員の皆様はお残りいただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○事業担当課長 先ほどの話の中で、特別養護老人ホーム、天沼三丁目の部分が何床ぐらいかというお話がありましたが、ショートステイを含めて200床を超える定員が確保できる予定ということです。

○会長 まだ、800床足りない。

○事業担当課長 はい。

○会長 大変だと思います。その中でも、杉並区は非常に積極的に、前向きに取り組んでいるということだろうと思います。

以上で予定された議事は全て終了しましたので、第2回産業振興審議会を閉会とさせていただきます。皆さん、ありがとうございました。